



記者会見資料②

令和 7 年 1 月 6 日

令和 6 年度物価高騰対応重点支援給付金（追加給付）について

物価高騰の影響により、生活への負担が特に大きい低所得世帯を支援するため、令和 6 年度分の住民税が非課税の世帯に対し給付金を支給します。

1 対象者

令和 6 年 1 月 2 月 1 3 日に市の住民基本台帳に登録されている方のうち、次の条件を満たす世帯

(1) 住民税非課税世帯

世帯全員の令和 6 年度分住民税が非課税である世帯

(2) こども加算

令和 6 年度住民税非課税世帯のうち、18 歳以下の児童（18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までの児童）を扶養している世帯

※ただし、(1)、(2) 共に課税者の被扶養者のみで構成される世帯、令和 6 年 1 月 2 日以降に海外から転入した方を含む世帯、租税条約の適用を受ける方を含む世帯は対象外

2 支給額

(1) 1 世帯につき 3 万円

(2) 対象の児童 1 人あたり 2 万円

3 支給時期

- ・対象者のうち申請手続き不要の世帯は、2 月中旬に案内し、2 月下旬支給予定
- ・対象者のうち申請手続き必要の世帯は、2 月中旬より申請受付開始予定

4 補正予算額

238,000 千円（国補助 10 / 10）

問 合 先	
担当課	市民福祉部 福祉課
課 長	松下 孝治
係 名	援護係
係 長	井戸端 清行
連絡先	電話（直通 0577-35-3139） （内線 2955）